

別紙様式第 22 号

2026 年 7 月 3 日

一般社団法人 資産運用業協会
会 長 殿

(商号) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
(代表者) 代表取締役社長 越前谷 道平

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 9 条第 1 項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（2026 年 6 月 30 日現在）

① 資本金の額

委託会社の資本金の額は金 3 億 1 千万円です。

② 発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は 6, 200 株です。

③ 発行済株式の総数

委託会社の発行済株式総数は 6, 200 株です。

④ 最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

② 投資運用の意思決定機構

1) 運用基本方針の決定

投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

2) 運用実施計画の作成

ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

3) 運用の実行

ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第1種金融商品取引業及び第2種金融商品取引業を行っています。

2026 年 5 月 29 日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、129 本であり、その純資産総額は 4, 737, 835 百万円です(親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。)

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、当事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

稲葉 宏 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期別 科目		前事業年度 (2025年3月31日現在)			当事業年度 (2026年3月31日現在)		
		金額		構成比	金額		構成比
流動	(資産の部)			%			%
	預金		5,255,086			6,551,403	
	前払費用		192,385			161,698	
	未収委託料		41,160			49,387	
	未収者報		651,420			774,773	
			828,796			982,154	
			1,301			902	
	流動資産計		6,970,151	85.3		8,520,319	91.3
固定	(負債の部)						
	有形固定資産		10,584			8,814	
	※1	10,584			8,814		
	無形固定資産		0			0	
	投資その他の資産	0	1,189,419		0	802,995	
	長期繰上	40,048			53,822		
	繰上	43,216			44,192		
	繰上	1,099,879			698,705		
	繰上	6,275			6,275		
	固定資産計		1,200,003	14.7		811,809	8.7
資産合計			8,170,154	100.0		9,332,128	100.0

(単位：千円)

科 目 別	前 事 業 年 度 (2025 年 3 月 31 日 現 在)			当 事 業 年 度 (2026 年 3 月 31 日 現 在)		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
(負 債 の 部)			%			%
流 動 負 債						
預 り 金		207,627			214,592	
未 払 金		404,642			481,187	
未 払 手 数 料	254,991			299,581		
そ の 他 未 払 金	149,650			181,605		
未 払 法 人 費 用		15,158			29,108	
未 払 消 費 税 等		193,713			354,340	
未 払 引 当 金		55,908			99,093	
賞 与 引 当 金		103,473			123,313	
事 務 再 構 築 引 当 金		-			40,790	
流動負債計		980,524	12.0		1,342,425	14.4
固 定 負 債						
退 職 給 付 引 当 金		79,516			88,588	
固定負債計		79,516	1.0		88,588	0.9
負債合計		1,060,041	13.0		1,431,013	15.3
(純 資 産 の 部)			%			%
株 主 資 本		7,101,046	86.9		7,885,267	84.5
資 本 金	310,000			310,000		
利 益 剰 余 金						
利 益 準 備 金	77,500			77,500		
そ の 他 利 益 剰 余 金						
別 途 積 立 金	31,620			31,620		
繰 越 利 益 剰 余 金	6,681,926			7,466,147		
評 価 ・ 換 算 差 額 等		9,066	0.1		15,848	0.2
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,066			15,848		
純 資 産 合 計		7,110,113	87.0		7,901,115	84.7
負 債 ・ 純 資 産 合 計		8,170,154	100.0		9,332,128	100.0

(2) 損益計算書

(単位 : 千円)

期 別 科 目	前 事 業 年 度 自 2 0 2 4 年 4 月 1 日 至 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日			当 事 業 年 度 自 2 0 2 5 年 4 月 1 日 至 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
営業収益						
委託者報酬		3,159,384			3,580,547	
投資顧問収入		2,869,671			3,056,860	
その他営業収益	※ 1	74,525			70,883	
営業収益計		6,103,581	100.0		6,708,291	100.0
営業費用						
支払手数料		1,024,590			1,224,409	
広告宣伝費		84,625			134,342	
公告費		1,140			1,140	
調査費		723,759			752,685	
調査費	389,188			415,508		
委託調査費	334,212			336,809		
図書費	358			367		
委託計算費		232,269			272,315	
営業雑経費		50,286			44,347	
通信費	7,612			5,788		
印刷費	15,708			12,357		
協会費	21,171			19,490		
諸会費	1			7		
その他	5,792			6,703		
営業費用計		2,116,670	34.7		2,429,240	36.2
一般管理費						
給料		1,418,542			1,476,387	
役員報酬	130,477			167,508		
給料・手当	905,955			957,337		
賞与	298,672			258,911		
賞与引当金繰入額	83,436			92,630		
交際費		2,917			2,663	
旅費交通費		13,965			21,599	
租税公課		43,879			52,109	
不動産賃借料		69,771			68,702	
退職給付費用		96,268			85,808	
固定資産減価償却費		932			2,642	
福利厚生費		148,872			161,763	
諸経費		206,939			239,720	
一般管理費計		2,002,089	32.8		2,111,397	31.5
営業利益		1,984,820	32.5		2,167,652	32.3
営業外収益						
移転価格調整金	※ 1、※ 2	-			598,695	
有価証券分配金		40			39	
雑収入		115			44	
営業外収益計		155	0.0		598,779	8.9
営業外費用						
移転価格調整金	※ 1、※ 2	416,568			-	
為替差損		839			5,032	
雑損失		20			5,741	
営業外費用計		417,428	6.8		10,774	0.2
経常利益		1,567,547	25.7		2,755,657	41.1
特別損失						
事業再構築引当金繰入額		-			40,790	
事務処理損失		654			87	
特別損失計		654	0.0		40,877	0.6
税引前当期純利益		1,566,893	25.7		2,714,780	40.5
法人税、住民税及び事業税		260,714	4.3		465,378	6.9
法人税等調整額		238,420	3.9		398,181	5.9
当期純利益		1,067,758	17.5		1,851,220	27.6

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利 益	剰 余 金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
			その他利益 剰余金					利益剰余金 合計	
			利益準備金	別途積立金					
当 期 首 残 高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	(745,000)	(745,000)	(745,000)	-	-	(745,000)
当 期 純 利 益	-	-	-	1,067,758	1,067,758	1,067,758	-	-	1,067,758
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	718	718	718
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	322,758	322,758	322,758	718	718	323,477
当 期 末 残 高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計		
	資本金	利 益 剰 余 金	その他利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計			
			利益準備金	剰余金					利益剰余金 合計	
				別途積立金						繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	310,000	77,500	31,620	6,681,926	6,791,046	7,101,046	9,066	9,066	7,110,113	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	(1,067,000)	(1,067,000)	(1,067,000)	-	-	(1,067,000)	
当 期 純 利 益	-	-	-	1,851,220	1,851,220	1,851,220	-	-	1,851,220	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	6,781	6,781	6,781	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	784,220	784,220	784,220	6,781	6,781	791,002	
当 期 末 残 高	310,000	77,500	31,620	7,466,147	7,575,267	7,885,267	15,848	15,848	7,901,115	

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～7 年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11 年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生翌事業年度に一括損益処理しております。 (3) 事務再構築引当金 事業構造改革に伴い発生する損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。 (3) その他営業収益 その他営業収益は、主として、グループ会社から受領する業務支援等に係る対価及びグループ会社から受領する紹介料収入であります。 これらの収益は、関連する契約内容に基づき、履行義務が充足された時点で、又は履行義務の充足に応じて収益として認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 698,705 千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生及び金額によって見積もっております。
当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。
- (2) 適用予定日
2028 年 3 月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注 記 事 項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 28,435 千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,205 千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額 74,278 千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額 416,568 千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。	※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額 70,645 千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額 598,695 千円は、損益計算書の営業外収益である移転価格調整金に含まれております。
※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用及び一般管理費 880,997 千円 営業外費用 416,568 千円	※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業費用及び一般管理費 846,224 千円 営業外収益 598,695 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200 株	-	-	6,200 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1 株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2024 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	745,000 千円	120,161.29 円	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 28 日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	1,067,000 千円	利益剰余金	172,096.77 円	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 27 日

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200 株	-	-	6,200 株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1 株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2025 年 6 月 26 日 定時株主総会	普通株式	1,067,000 千円	172,096.77 円	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 27 日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
2026 年 6 月 25 日 定時株主総会	普通株式	1,851,000 千円	利益剰余金	298,548.38 円	2026 年 3 月 31 日	2026 年 6 月 26 日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね 6 か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	40,048	40,048	-
資産計	40,048	40,048	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2026 年 3 月 31 日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	53,822	53,822	-
資産計	53,822	53,822	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2025 年 3 月 31 日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	-	40,048	-	40,048
その他有価証券	-	40,048	-	40,048
資産計	-	40,048	-	40,048

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 に分類しております。

2026 年 3 月 31 日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券	-	53,822	-	53,822
その他有価証券		53,822		53,822
資産計	-	53,822	-	53,822

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 に分類しております。

（有価証券関係）

2025 年 3 月 31 日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,113 千円	25,980 千円	13,133 千円
小計	39,113 千円	25,980 千円	13,133 千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	934 千円	1,000 千円	△65 千円
小計	934 千円	1,000 千円	△65 千円
合計	40,048 千円	26,980 千円	13,068 千円

2026 年 3 月 31 日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	52,945 千円	29,980 千円	22,965 千円
小計	52,945 千円	29,980 千円	22,965 千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	877 千円	1,000 千円	△122 千円
小計	877 千円	1,000 千円	△122 千円
合計	53,822 千円	30,980 千円	22,842 千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
2011 年 4 月 1 日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000 年 9 月 29 日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
退職給付債務の期首残高	488,520
勤務費用	54,894
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	15,628
退職給付の支払額	△62,700
退職給付債務の期末残高	496,343

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
退職給付債務の期首残高	496,343
勤務費用	60,176
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	△15,448
退職給付の支払額	△114,327
退職給付債務の期末残高	426,743

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
年金資産の期首残高	402,670
期待運用収益	2,981
数理計算上の差異の発生額	5,196
事業主からの拠出額	58,246
退職給付の支払額	△62,700
年金資産の期末残高	406,394

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
年金資産の期首残高	406,394
期待運用収益	3,009
数理計算上の差異の発生額	17,421
事業主からの拠出額	58,527
退職給付の支払額	△114,327
年金資産の期末残高	371,025

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
積立型制度の退職給付債務	496,343
年金資産	△406,394
	89,948
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	89,948
未認識数理計算上の差異	△10,431
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	79,516

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
積立型制度の退職給付債務	426,743
年金資産	△371,025
	55,718
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	55,718
未認識数理計算上の差異	32,870
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,588

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
確定給付制度に係る退職給付費用	75,456
(1) 勤務費用	54,894
(2) 利息費用	-
(3) 期待運用収益	△2,981
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	23,543

(単位：千円)

	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
確定給付制度に係る退職給付費用	67,598
(1) 勤務費用	60,176
(2) 利息費用	-
(3) 期待運用収益	△3,009
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	10,431

6. 年金資産に関する事項

前事業年度（2025 年 3 月 31 日現在）

(1) 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日現在）

(1) 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.9%
その他	2.1%
合計	100.0%

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)
(1) 割引率	0.00%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 予想昇給率	5.80%
(4) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11 年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1 年

	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日現在)
(1) 割引率	1.80%
(2) 長期期待運用収益率	0.75%
(3) 予想昇給率	5.80%
(4) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5) 過去勤務費用の処理年数	発生時より 11 年
(6) 数理計算上の差異の処理年数	1 年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は 20,811 千円であります。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は 18,209 千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日		当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金繰入超過額	24,152	賞与引当金繰入超過額	30,905
退職給付引当金	26,815	退職給付引当金	29,681
(注)税務上の繰越欠損金	1,039,855	(注)税務上の繰越欠損金	586,414
その他	46,429	その他	95,245
繰延税金資産 合計	1,137,251	繰延税金資産 小計	742,247
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△33,371	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△36,548
評価性引当額 小計	△33,371	評価性引当額 小計	△36,548
繰延税金資産 合計	1,103,881	繰延税金資産 合計	705,699
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,001	その他有価証券評価差額金	△6,994
繰延税金資産の純額	1,099,879	繰延税金資産の純額	698,705

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2025 年 3 月 31 日現在)	(単位：千円)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	43,867	—	372,027	287,713	336,248	1,039,855
繰延税金資産	—	43,867	—	372,027	287,713	336,248	(*2) 1,039,855

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金 1,039,855 千円（法定実効税率を乗じた金額、1 年以内のものは 30.62%、1 年を超えるものは 31.52%）について、繰延税金資産 1,039,855 千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2026 年 3 月 31 日現在）

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	250,166	336,248	-	586,414
繰延税金資産	-	-	-	250,166	336,248	-	(*2) 586,414

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金 586,414 千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産 586,414 千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2025 年 3 月 31 日 現在）	当事業年度（2026 年 3 月 31 日 現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る 債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は 19,219 千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、4,160 千円増加しました。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産除去債務の総額は、前年度から変更はなく 19,219 千円であります。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

当社は、「(セグメント情報)」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,159,384 千円
投資顧問収入	2,869,671 千円
その他営業収益	74,525 千円
合計	6,103,581 千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

当社は、「(セグメント情報)」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	3,580,547 千円
投資顧問収入	3,056,860 千円
その他営業収益	70,883 千円
合計	6,708,291 千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5. 収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2. セグメント関連情報

(1) 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

① 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の 親会社を 持つ会社	ステート・ ストリート・ バンク・ アト・ トラスト・ カンパニー	米国 マサチュー セッツ州 ボストン 市	29 百万 米ドル	銀行、投 資顧問、 投資信託 委託業 務、及び それらの 関連業務	なし	なし	助言など の投資顧 問サービス の提供並 びに受入 れ ソフトウェアの 使用契約 人件費等 及び事務 手数料の 支払	ソフトウェア使 用料の支払 投資顧問 料の支払 人件費等 の支払 事務手数 料の受取 移転価格 調整金の 支払	334,750 230,948 95,312 74,278 416,568	前払金 未払金	170,340 33,242
	ステート・ ストリート 信託銀行株式 会社	東京都 港区	25 億円	銀行業	なし	なし	投資信託 計理の事 務サービス の受入れ 兼職社員 の人件費 支払等	投資信託 計理業務 委託 人件費等 の支払	39,783 126,028	前払金	22,044
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ アト・ハイ サース・ リミテッド	英国 ロンドン	62 百万 ポンド	投資顧問、投資 信託委託業務	なし	なし	投資顧問 サービスの 受入れ	投資顧問 料の支払	31,542	-	-
	ステート・ス トリート・グ ローバル・ア ト・ハイ サース・シ ンカ・ホー ル・リミテ ッド	シンカ ポール シンカ ポール市	136 万 シンカ ポールド ル	投資顧問 業	なし	なし	投資顧問 サービスの 受入れ及 び ETF 商 品の紹介	紹介料の 受取 投資顧問 料の支払	247 22,631	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
- 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
- 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
- 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
- ETF 商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日）

当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日											
種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アット・トラスト・カンパニー	米国 マサチューセッツ州 ボストン市	29 百万 米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	352,769	前払金	159,477
								投資顧問料の支払	225,344	未払金	27,040
								人件費等の支払	45,937		
								事務手数料の受取	70,645		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25 億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	44,244	前払金	2,220
								人件費等の支払	119,860		
	ステート・ストリート・グローバル・アット・ハイ・サービス・リミテッド	英国 ロンドン	62 百万 ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	34,978	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アット・ハイ・サービス・シンガポール・リミテッド	シンガポール シンガポール市	136 万 シンガポール・ドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及び ETF 商品の紹介	紹介料の受取	237	-	-
								投資顧問料の支払	23,089		

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役員料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF 商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
- ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
- ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
- ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
1 株当たり純資産 1,146,792 円 47 銭 1 株当たり当期純利益 172,219 円 14 銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1 株当たり純資産 1,274,373 円 46 銭 1 株当たり当期純利益 298,584 円 00 銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日	当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
当期純利益（千円）	1,067,758	1,851,220
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,067,758	1,851,220
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日
該当事項はありません。

公開日 2026 年 7 月 3 日
作成基準日 2026 年 6 月 12 日

本店所在地 東京都港区虎ノ門 1 丁目 23 番 1 号
お問い合わせ先 企画部